

令和 3 年第 4 回臨時会

(10 月 8 日招集)

山都町議会議録

令和3年10月第4回山都町議会臨時会会議録目次

○10月8日（第1号）

| | |
|---|---|
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| 職務のため出席した事務局職員 | 2 |
| 開会・開議 | 2 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名 | 2 |
| 日程第2 会期決定の件 | 2 |
| 日程第3 議案第79号 令和3年度山都町一般会計補正予算（第4号）について | 2 |
| 日程第4 議案第80号 工事請負契約の締結について（長原後谷線道路改良工事（第2期）） | 4 |
| 閉会 | 8 |

10 月 8 日（金曜日）

令和3年10月第4回山都町議会臨時会会議録

1. 令和3年10月8日午前10時0分招集
 2. 令和3年10月8日午前10時0分開会
 3. 令和3年10月8日午前10時23分閉会
 4. 会議の区別 臨時会
 5. 会議の場所 山都町役場議場
 6. 議事日程(第1日)(第1号)
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期決定の件
 - 日程第3 議案第79号 令和3年度山都町一般会計補正予算(第4号)について
 - 日程第4 議案第80号 工事請負契約の締結について(長原後谷線道路改良工事(第2期))
-

7. 本日の出席議員は次のとおりである(13名)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 眞原 誠 | 2番 西田 由未子 | 3番 中村 五彦 |
| 4番 矢仁田 秀典 | 5番 興 梶 誠 | 6番 藤川 多美 |
| 7番 甲斐 重昭 | 8番 飯開 政俊 | 10番 藤原 秀幸 |
| 11番 後藤 壽廣 | 12番 藤川 憲治 | 13番 藤澤 和生 |
| 14番 工藤 文範 | | |

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

9番 吉川 美加

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|--------|----------|-------|
| 町 長 | 梅田 穰 | 副町長 | 能登 哲也 |
| 教 育 長 | 井手 文雄 | 総務課長 | 荒木 敏久 |
| 清和支所長 | 増田 公憲 | 蘇陽支所長 | 飯星 和浩 |
| 会計管理者 | 木實 春美 | 企画政策課長 | 藤原 千春 |
| 税務住民課長 | 田上 るみ子 | 健康ほけん課長 | 河野 君代 |
| 福祉課長 | 高野 隆也 | 環境水道課長 | 高橋 季良 |
| 農林振興課長 | 片倉 城司 | 山の都創造課長 | 藤原 章吉 |
| 地籍調査課長 | 藤岡 勇 | 学校教育課長 | 嶋田 浩幸 |
| 生涯学習課長 | 上田 浩 | そよう病院事務長 | 藤嶋 厚美 |
| 監査委員 | 志賀 美枝子 | | |

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 坂本靖也 外2名

開会・開議 午前10時0分

○議長（工藤文範君） おはようございます。ただいまから令和3年第4回山都町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤文範君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、13番、藤澤和生君、1番、眞原誠君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（工藤文範君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案79号 令和3年度山都町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（工藤文範君） 日程第3、議案第79号「令和3年度山都町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、荒木敏久君。

○総務課長（荒木敏久君） おはようございます。それでは、議案第79号、令和3年度山都町一般会計補正予算（第4号）を説明いたします。

歳出から説明をいたしますので、最終の8ページをお願いします。

10款1項2目、過年度農業施設災害復旧費です。

今回、平成28年発生の災害復旧工事につきまして、事故繰越分を新たに過年災分の工事経費として組み替えるというものでございます。7,000万円のうち、県補助金として4,875万円。残りを一般財源で対応するというものでございます。

前のページ、7ページをお願いします。

歳入の内訳でございますが、12款地方交付税で2,125万円、17款県支出金で4,875万円をそれぞれ

れ計上しているというものでございます。

次に、表紙の次のページ、2ページをお願い申し上げます。

令和3年度山都町一般会計補正予算。

令和3年度山都町の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億3,100万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年10月8日提出、山都町長です。

内容につきましては、農林振興課長が説明いたします。よろしく申し上げます。

○議長（工藤文範君） 農林振興課長、片倉城司君。

○農林振興課長（片倉城司君） それでは、内容について御説明を申し上げたいと思います。

今回、令和3年度の現年度予算に28年災の災害復旧費の再契約対応分ということで、工事請負費の予算を計上させていただきました。

説明資料をタブレットのほうに掲載させていただきましたので、議案第79号のファイルの下の説明資料をお開きいただいてもよろしいでしょうか。3枚資料を掲載しておりますが、1枚目の資料、右肩に補正4号、農林振興課資料と掲載しているものを御覧ください。

表の真ん中の説明名称の欄に工事請負費の内訳を記載しております。17件分の工事請負費5,000万円、こちらは補助対象分でございます。それと変更対応分の2,000万円、こちらは一般財源となります。合計で7,000万円を計上させていただきました。

ページを進めていただきまして、3枚目を御覧いただいでよろしいでしょうか。

28年災の執行状況ということで、棒グラフ、折れ線グラフの表で、また、年度の経過を月ごとに集計した表でございます。

右端の太線枠の箇所を御覧いただきますと、全体件数が1,789件のうち、9月末現在の残工事件数として292件となっております。

28年災の災害復旧におきましては、今年度、事故繰越予算において執行しており、令和3年度内での工事完了に向けて取組を進めております。今年度、復旧工事の情報連絡会議ということで、県と町で設置をしまして、県も町と伴走型の体制を取られて、定期的に28年災の全工事の進捗状況の確認であったり、受注業者ごとにヒアリング等を行いまして、課題を整理しながら対応策を検討するなど、踏み込んだ実施体制において取組を行っているところであります。

ページの2枚目を御覧いただきたいと思いますが、お戻りいただきまして。

こちらが町外業者8社の28年災の残事業の状況の表でございます。

町外業者8社が受注された全体数364件という数字が事業者名の右の集計の合計の欄に記載がございます。うち、残工事件数が101件となっております。

こちらの表の一番右側の部分、未定の欄に数字が、1番と5番と6番の業者にございます。業

者とヒアリングを行う中で、この3社の合計17件の工事につきまして、令和3年度内の工事完了が見込めない見通しが見えてまいりました。

御承知のとおり、県内広範囲で昨年度から多くの豪雨災害が発生しており、町外業者の地元におきましても多数の災害復旧に対応されている状況でございます。これを受けまして、熊本県とも協議し、検討しました結果、町外業者3社の17件のこの工事請負契約につきましては、合意による契約解除を行いまして、改めて年度内の完了を可能とする町内業者を契約の相手方として請負契約を行うことによりまして、令和3年度中の工事完了を図ろうということで計画を行いました。

繰り返しになりますが、今年度、事故繰越予算において執行している事業となりますので、令和3年度の現年度予算に工事費を組替えまして、改めて工事請負契約を行うための令和3年度内の工事完了に向けました取組みのための予算措置となっております。

以上です。どうかよろしく申し上げます。

○議長（工藤文範君） 議案第79号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤文範君） 質疑なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号「令和3年度山都町一般会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第80号 工事請負契約の締結について（長原後谷線道路改良工事（第2期））

○議長（工藤文範君） 日程第4、議案第80号「工事請負契約の締結について（長原後谷線道路改良工事（第2期））」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長、上田浩君。

○生涯学習課長（上田 浩君） おはようございます。それでは、議案第80号について御説明させていただきます。

工事請負契約の締結について。

次の工事について、請負契約を締結することとする。

令和3年10月8日提出、山都町長。

工事番号、山教工第16号。

工事名、町道長原後谷線道路改良工事（第2期）。

契約金額、5,500万円、税込みです。

契約の相手方、株式会社坂本建設、代表取締役中崎晃紀。

入札の方法、指名競争入札。

提案理由です。

本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

資料1を御覧ください。

仮契約書の写しです。

工事場所から。上益城郡山都町長原地内。

工期は、令和3年10月11日から令和4年3月31日まで。

請負代金額、5,500万円。

上記の工事について、発注者山都町と受注者株式会社坂本建設は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約として効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和3年10月5日、発注者山都町長。受注者、株式会社坂本建設、代表取締役中崎晃紀。

資料2を御覧ください。

工事請負契約概要です。

入札年月日、令和3年9月29日。

財源内訳です。全体で5,500万円。交付金3,132万円。起債2,260万円。単独費108万円。

工事概要について。道路改良、町道部延長がL=200メートル、幅員は7メートルです。県道分延長L=76メートル、現道擦り付けとなっております。

主な工種、数量については、記載のとおりです。

この工事は、令和2年度からの繰越し予算で行うものであります。公園整備と併せて町道長原後谷線の改良工事を行っておりますが、1期目の工事の竣工検査が先月の22日に終わりました、2期目の工事となります。指名業者につきましては、記載の11社です。

資料3を御覧ください。

入札結果表です。

9月29日の開札で、予定価格、税抜5,093万5,000円。最低制限価格、税抜4,519万3,961円。11社指名、5社が辞退、6社応札の中で、株式会社坂本建設が税抜5,000万円で落札しております。

資料4は位置図でございます。

資料5を御覧ください。

上空からの写真でございます。赤のラインの町道部分ナンバー0からナンバー10までの施工と、

オレンジのラインの県道南田内大臣線の交差点付近の改良工事を行います。

資料6の写真は、県道南田内大臣線の現況です。

資料7の写真は、町道長原後谷線の現況です。

資料8の計画平面図を御覧ください。

平面図の下側の斜めに伸びる青線を表示しております県道南田内大臣線の交差点部から、黒線で表示しております右斜め上に伸びるのが町道長原後谷線です。交差点部、ナンバー0からナンバー10までの200メートルを施工いたします。

今回、駐車場の整備も行います。台数は軽車両を合わせて約50台を計画しております。この駐車場は、この道路の右側のほうにあります、さきに議決を受けました芝生広場の駐車場として利用を計画するものです。

資料9は標準横断面図です。

資料10は路面標示詳細図でございます。このような仕上がりを計画しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤文範君） 議案第80号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、甲斐重昭君。

○7番（甲斐重昭君） 交差点はなかなか警察の協議とかいろいろ難しいところが実際あるかというふうに思いますけども、ここはたしか県道のほうが完全2車線にはまだなっていないというふうに認識しております。恐らく県道のほう完全2車線としてしなければ、大型バスとか今から入ってくる可能性が十分あるので、そこあたりとの県の協議といたしますか。

恐らく東側のほうにはもう一つ農道がありまして、下の農免道に降りていく道をたしかつくってあるというふうに思います。であるならば、どうしても西のほうに県道は広く見えないければ県道の幅が取れないんじゃないかというふうに思っておりますけども、そこあたりの総合的な県との協議の中で、県道の改良工事、少なくとも、この交差点までは完全2車線の県道の幅員がないといけないというふうに考えておりますけども、そこあたりの話はどういうふうになっておりましたでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤文範君） 生涯学習課長、上田浩君。

○生涯学習課長（上田 浩君） お答えします。手前のほうの2車線分の改良が終わってございまして、その先が、この接合部分は終わっていないところでございます。改良計画については承知しておりませんが、現道が今、6.5メートルの県道南田内大臣線、これは資料9でお分かりかと思えますけど、県の協議においては2車線化についての協議はまだ聞き及んでおりません。すいません。

○議長（工藤文範君） 7番、甲斐重昭君。

○7番（甲斐重昭君） こういう交差点をしたときに、原因者負担として町道のほうが取付けをするわけですので、本来ならば、県のほうにこれだけの幅員で加工しますけどということ完全2車線分の幅員を本当は提示した中で、うちのするところは前もって広げておくというのが一

番妥当な考えというふうに私は考えておりますけども、そこあたりもう一度県のほうに、絶対将来にわたって、恐らく手前のほうの今のグラウンドのところまでぐらいが2車線で、それから先、だんだんちょっと狭くなっておるといふふうに認識しておりますけども、そこあたりの話がなければ、いずれまた工事の手戻りをしていかなければならないような形になってくるかと思えます。そういうことになると、排水計画とかそこあたりもいろいろ出てきますので。よければ、今からでもまだ間に合うといふふうに思えますので、そこらあたり煮詰めた上で、計画変更あたりを取り入れながら手戻りがないようにしていかなければと。

せっかくのいい施設を造ってもその交差点のところちょっとネックになって、大型バスが擦れ違うということはちょっと難しいといふふうに私は認識しておりますので、その辺りを考えてもらいたいといふふうに思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（工藤文範君） 総務課長、荒木敏久君。

○総務課長（荒木敏久君） 御指摘の件につきましては、県の協議、いわゆる県道の改良事業、山都町内でも幅広く行っておりますので、その分の中でも重要な部分ということで今後協議したいといふふうに思っております。

○議長（工藤文範君） ほかに質疑ありませんか。

2番、西田由未子君。

○2番（西田由未子君） 資料10のところを見せていただくと、横断歩道が、この図で言えば左側に、赤いところにあるのが横断歩道だと思うんですけど、人間の心理として、車を置いたところから直接渡りたくなるんじゃないかなと思うんです。手前が芝生広場になるというお話でしたので。その辺はどうお考えなのか。

それと今、バスはこの駐車場、止まれるんですかね。この感じだと止まれない感じですけど、バスも止まれたほうがよくないかなと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（工藤文範君） 生涯学習課長、上田浩君。

○生涯学習課長（上田 浩君） お答えします。横断歩道の設置につきましては、交差点協議によりまして、この県道沿いにしか横断歩道は認めないということになっております。横断ということになっております。

それと、バスの設置でございますけど、これについては、また今後検討してまいりたいといふふうに思えます。

○議長（工藤文範君） ほかに質疑ありませんか。

2番、西田由未子君。

○2番（西田由未子君） 横断歩道はそこしか認められないということであれば、やっぱり渡りたくなると思うんです。だから、危険がないような、何か、ここからは渡れませんというような柵をしてもらおうとかしないと、やっぱり渡っちゃうんじゃないかな。私だったら渡りそうとか思ってしまうので、その危険がないようにしていただきたいと思えます。

それと、バスについてはぜひ。せっかくなので、止まれないと、遠いところのバスからまた歩いて来なんていうと非常に不便だと思います。ぜひバスが止まれるようにしていただきたいと思

います。

以上です。

○議長（工藤文範君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤文範君） これで質疑を終わります。

これから、議案第80号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号「工事請負契約の締結について（長原後谷線道路改良工事（第2期））」は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

令和3年第4回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時23分

令和3年10月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第79号 令和3年度山都町一般会計補正予算（第4号）について 10月8日 原案可決

議案第80号 工事請負契約の締結について（長原後谷線道路改良工事
（第2期）） 10月8日 原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長 _____

山都町議員 _____

山都町議員 _____